



さなごうち

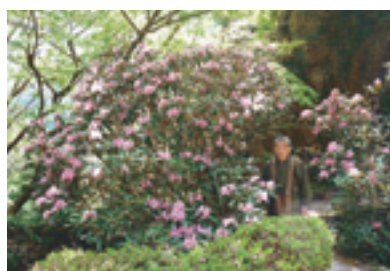
PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

5

5月ゴールデンウィーク中●徳円寺のしゃくなげ
今年も、例年並みにしゃくなげの淡いピンクが色づきました。

主な内容

- 村の話題2~3
- 地域おこし協力隊だより6



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
 議会事務局 5005
 教育委員会 5006
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113 産業環境課 TEL.679-2115 建設課 TEL.679-2970
 住民税務課 TEL.679-2114 健康福祉課 TEL.679-2971 保育所 TEL.679-2217
 議会事務局 TEL.679-2152 社会福祉協議会 TEL.679-2304 **FAX.679-2125**
 教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

土・日・祝日 および夜間

●TEL.679-2111
 ●IP.5000~5004
 ●FAX.679-2125

4/9
(火)

春の交通安全運動街頭キャンペーン

小学生・中学生・保護者と徳島東ドライバーズクラブの皆さんと一緒に、大宮神社前で安全運転を呼びかけました。

子どもたちの標語が入ったキャンペーングッズを手渡ししながら、「シートベルトをしっかり締めて、気をつけて行ってらっしゃい！」と元気よくドライバーを送りました。



4/16
(火)

「山すみれ」お話し会



4歳児・5歳児24人に、小谷和子さんと丸井明さんが2つのお話を読んでくれました。いつもの保育室に加え、新鮮な雰囲気の中で聞きました。

4/18
(木)

常会長会 開催

午後7時30分から役場3階ホールで、平成25年度常会長会を開催しました。25年度の主要事業の説明及び、村の概要・当面する課題について村長から、各課長からは連絡事項の説明を行いました。

その後、各常会長さんからの質疑応答を受け、閉会しました。



4/21
(日)

消防団分団対抗ソフトボール大会



第3回消防団分団対抗ソフトボール大会を、中央運動公園でスポーツクラブ運営により行われました。

当日は、前日の雨によりぬかるんだ所もありましたが、それぞれの分団で楽しく競技しました。

3年連続7分団の優勝かと思われましたが、優勝は第6分団で、準優勝は第7分団に輝きました。ソフトボールを通じて分団どうしの団結と交流が図れた1日でした。

4/24
(水)

老人クラブ交流誕生会



12人のおばあちゃんたちが雨の中、来所してくれました。

今回は草花遊びをするために「いたどり」「わらび」「ふき」などをもってきてくれました。白つめ草の首飾りや、ふきの葉のおめんなど草花を使っておばあちゃんたちと楽しく遊びました。



4/27
(土)

婦人会主催映画 「人生、いろどり」 上映会開催!!



村民体育館で昼夜2回上映し、約300人が入場されました。観客からは、「見たいと思っていた映画を村内で鑑賞できてとても良かった。また開催してな。」と感想をいただきました。

上映会を終えた婦人会会長(笠井博美さん)は、「今回で3回目の上映会。毎回たくさんの人のご協力をいただき、感謝しています。これからも婦人会活動のひとつとして、取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いします。ご来場いただいた皆さんありがとうございました。」と話してくれました。

5/1
(水)

鯉のぼり

空に泳ぐ鯉のぼり。遊具で遊ぶ子ども達も元気いっぱい。



行政相談委員が 委嘱されました。

本村担当の行政相談委員 谷泉 功さんの退任に伴い、平成25年4月1日付で、西村義顯さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある人は、行政相談委員へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



行政相談委員
西村 義顯さん

【定例相談所のご案内】

開設日時

毎月第4月曜日

9時～12時

開設場所

村農業総合振興センター

谷泉 功さんに 総務大臣から感謝状

本村担当の行政相談委員として、平成19年4月から6年間、住民から寄せられた相談の解決に携わられた功績に対して贈られました。

長い間お疲れさまでした。



職員人事異動

【退職】（平成25年4月30日付） 酒井 和代 （住民税務課）

議会行事出席報告

〈場 所〉
〈出席者〉

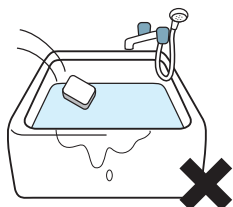
平成25年4月

- 4月3日 〈高田憲一法律事務所〉（松下監査書記）
- 3日 監査委員会〈役場〉（井開、瀧倉監査委員）
- 8日 監査委員会〈上板町及び高田憲一法律事務所〉（井開、瀧倉監査委員、松下監査書記）
- 10日 村議会全員協議会（農振C）（全議員）
- 19日 勝名地区町村監査委員連絡協議会臨時総会〈石井町〉（井開、瀧倉監査委員、松下監査書記）
- 22日 4月分例月出納検査〈役場〉（井開、瀧倉監査委員）
- 23日 勝名地区町村議長会臨時総会並びに小・中学校視察〈役場・小中学校〉（長尾議長、松下事務局長）
- 23日 村農業委員会総会〈農振C〉（大岩農業委員）
- 24日 小松島市外三町村衛生組合監査〈小松島市役所〉（中野組合議員）
- 24日 元議会議員の会役員会〈役場〉（松下事務局長）
- 25日 徳島県議長会事務等説明並びに町村議会事務局長・職員研修会〈ホテル千秋閣〉（松下事務局長）
- 30日 村議会全員協議会〈役場〉（全議員）

農業集落排水施設使用に關しての（お願い）

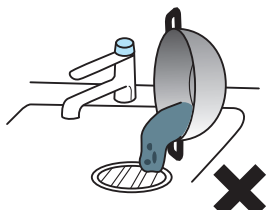
集落排水が、正常に可動できるようにするには、正しく使っていただく必要があります。集落排水の出発点は、各家庭で設置されている排水設備です。この排水設備が詰まってしまうと集落排水が使えなくなります。次のとおり、日頃から（生活雑排水）の流し方に注意していただき、適切な維持管理にご協力をお願いします。

●してはいけないこと●

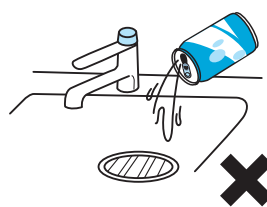


浴用剤は避ける

風呂の浴用剤
（合成着色料）



天ぷら油は流さない



ジュース類は捨てない

牛乳やジュース類、ビールやウイスキーなどの酒類は、流しに捨てないようにする。



漂白剤は使わない

汚れ物の手入れや洗い物のときに、塩素系漂白剤の溶液はできるだけ使わない。



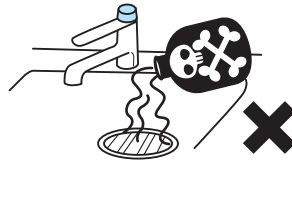
朝シャンは控える

毎日のモーニングシャンプーや、合成洗剤系のシャンプーの多用はできるだけ控える。



みそ汁は残さない

みそ汁や鍋物の汁などは、流しに捨てないようにし、食べ残しが出ないようにする。

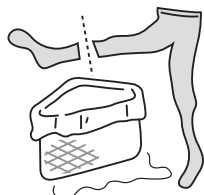


劇薬、農薬、ガソリン等は、絶対に流さないようにしてください。



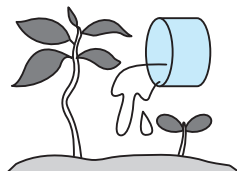
トイレに、布、紙オムツ、ビニール、プラスチック等を流さないでください。

●してほしいこと●



古いストッキングを使う

流しに三角コーナーや排水口に、水切り用のネットを使い、残り物を流さないようにする。



米のとぎ汁は水やりに

米のとぎ汁やぬか漬けのぬかなどは、流しに捨てないで、植木や鉢物の水やりに使う。



公共マスや汚水マスは、定期的に点検、掃除をしてください。

集落排水施設の維持管理は、大きく2つに分類されます。

日常管理 住民による日常点検 清掃、目視による異常の確認
技術点検 役場が委託した維持管理業者による専門技術的な維持管理

現在、日常管理については各地区污水处理施設の地区管理組合をお願いしていましたが、7月からは役場が業者委託により管理することになりました。

集落排水施設の日常管理でお気づきの点がありましたら、7月からは産業環境課にご連絡よろしくお願いたします。

なお、污水处理施設の外廻り草刈りなどについては年一回程度ひきつづき地区管理組合をお願いします。

※農業集落排水事業は、住民の参加により集落の環境改善を進めていく事業です。

農業集落排水施設は受益者で構成される地元維持管理組合が地域のコミュニティの場として清掃などの日常管理を行う組織です。

お問い合わせ 佐那河内村役場 産業環境課

平成25年度 個体数調整捕獲緊急事業における ニホンジカの一斉捕獲を 保護区・銃猟禁止区域を除く 村内一斉で実施します。

実施日は、

19日(日)、26日(日)

の予定です。

なお、雨天の場合は6月に実施することになりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

お問い合わせ 産業環境課林業係または
県東部農林水産局林業振興担当 電話626-8585

地域おこし協力隊だより

はじめまして

佐那河内村のみなさん、はじめまして。宗像正章と申します。漢字が難しいのですが、「むねかたまさあき」と読みます。41歳、埼玉県川越市から参りました。縁あって、4月から「地域おこし協力隊」として、お世話になることとなりました。

佐那河内村との出会いは、とある年の正月に都内で開催された物産展でした。お菓子をかじりながら、お話を伺い、写真を見て、ひとめぼれしました。いつかこんな所に住みたいという思いを抱き、過ごすこと数年、見事に念願叶い、憧れの地そのものに至りました。今のところ単身赴任ですが、毎日嬉々として暮らしています。

趣味は、読書と散歩、旅も好きです。自然志向で、植生があり生態系豊かな低めの山をよく巡りました。海外では、野生動物に会いに、北はアラスカから南は南極まで、珍しい（得体の知れぬ？）地域に赴き、探し出しては観察をして楽しんでいました。こちらでは、鳥獣はあまり喜ばれない存在なのかもしれませんが…。

こんな風によく書くと、風来坊の渡り鳥のように映るこ

とでしようが、前職は企業診断や債務保証を行う特殊法人に、18年間勤めていました。特技は暗算、集中力が高いことが取り柄です。興味あることには？まじめで根気強く取り組みます。安定した身分と堅い職場を辞して、侵入してきた変わり者。その台詞を否定できませんが、心和む農山村風景に吸い寄せられて来ました。今背負うは「佐那河内村地域おこし協力隊」という光栄な看板。任務は、農業や観光の振興、村の活性化と大役をいただきました。

目下のところ、風土を知り、みなさんに馴染むことが仕事と心得ています。これから、地域に積極的に向かって、色々とお話を伺いつつ、微力ながら村のために尽くす所存です。おかしな言動があるかもしれませんが、気がかった際は、どんどん指摘してください。私が佐那河内色に染まるために。

長いことおつきあいでありますように、よろしくお願いします。



もちづくり体験中

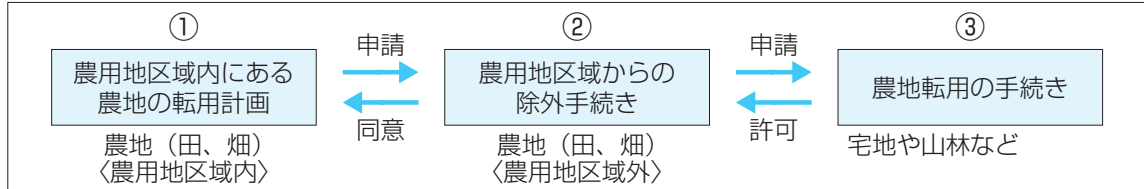


農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農用地区域内にある農地の転用はできません。

農用地区域内にある農地（田、畑）を宅地や山林などへ転用計画されている場合、まず農用地区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。

現在耕作していない農地について、これからも耕作する予定が無い場合においても、農用地区域内農地である場合には転用ができませんのでご注意ください。



つきましては、つぎにより農用地区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業環境課まで申請用紙を取りにお越しください。

※申請受付期間 平成25年 5月31日(金)まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- 農用地区域からの除外申請の受付は、原則として年1回としています。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることになりますので、一定の期間がかかります。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。

皆さんの地域の 「人と農地の問題」 について考えてみませんか

平成24年度から、「新規就農」、「農地集積」について、新たな支援が始まっています。支援の前提として、地域で「人・農地プラン」を作成する必要があります。

●「人・農地プラン」とは

集落・地域における話し合いによって

- ◎今後の中心となる経営体はどこか（個人、集落営農など）
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方などを決めていただきます。

●「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられると

- ◎青年就農給付金（経営開始型）
- ◎スーパーL 資金の当初5年間の無利子化（認定農業者）といった支援を受けることができます。

●「青年就農給付金（経営開始型）」とは

45歳未満で独立・自営就農する人に対し、年間150万円（最長5年間）を給付します。

本年度に給付対象となるのは、平成21年4月以降に独立・自営就農をされた人、及び平成26年1月31日までに独立・自営就農を予定されている人です。

●「独立・自営就農」とは

- ◎自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している。
 - ◎主要な機械・施設を自ら所有・貸借している。
 - ◎本人名義で生産物を出荷・取引している。
 - ◎本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経常収支を自らの通帳及び帳簿で管理している。
- の要件を満たすものをいいます。

●「青年就農給付金（経営開始型）」の給付を受けるためには「経営開始計画」の申請をする必要があります。

申請をされる人は産業環境課まで申し出てください。

◎申請受付期間 平成25年 4月15日(月)～平成25年 6月14日(金)

●その他、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体への農地集積や農地の連担化に協力していただく人（農地の出し手）に、「経営転換協力金」「分散錯圖解消協力金」といった支援があります。

詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ 産業環境課

大川原高原 あじさい市!!

出店者も
募集中!

毎年恒例の、「大川原あじさい市」が今年も開催!

平成25年4月27日～平成25年10月まで
(月曜定休、祝日の場合は翌日休み)

期間

9:30～16:00



場所

大川原高原ヒルトップハウス1F

地元の素材を使ったリースや竹細工、加工品などが販売されています。

出店者も大歓迎です(年会費1,000円)。自分で作った小物や野菜などの販売の場として、活用してみませんか?趣味の幅も広がるかもしれません。



お問い合わせ・申込み ヒルトップハウス 電話 679-3257

5月30日は
ごみゼロの日
です

とくしま環境県民会議では「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンとして、地域や職場など身近な場所のごみ拾いを呼びかけています。通勤・通学途中や生活・職場など身近な場所のごみ拾いをして、ポイ捨てのない佐那河内村を目指しましょう。

空き缶
十字群

会員募集



空き缶十字群は、奇数月の第3日曜日に村内の国道道沿いのゴミを拾う活動をしているボランティアグループです。村を訪れる人を気持ちよく迎え、気持ちよく帰っていただくために活動しています。次回は、5月19日(日)に清掃活動を行いますので、活動に参加したい人やボランティア活動に関心のある人は、午前8時30分までに佐那河内村役場前にお集まりください。

新緑の さなごうち 再発見ウォーク への おさそい



日 時

平成25年 5月25日(土)

9:00 受付開始 9:30 出発

集合場所 佐那河内村中央運動公園

参加費 500円(保険料込み)

参加人数 30人(先着順)

※希望される人は、5月20日(月)までに申し込んでください。

●コース紹介●

今回は、ふるさとを愛した写真家荒井賢治さんの生家、かわいい「こすき地蔵さん」、美しい嵯峨峡が眼下に広がるビューポイントなどを巡る、魅力満載の東内コースです。

途中、縁側カフェでゆっくり Tea time。

村内のみなさん、ぜひご参加ください。



お問い合わせ・申込み 産業環境課内 村づくり住民会議 環境にやさしく健康な村づくり部会

CO₂排出権のもうけ話にはご用心!

- ◎ここ2年でCO₂排出権取引のもうけ話によるトラブルが、高齢者を中心に急増しています。
- ◎悪質な業者は、預かるお金の元本保証がない複雑でハイリスクな取引を、あたかも損をしないかのように勧誘します。多大な被害に遭うこともあるため、知識や経験のない人は絶対に手を出すべきではありません。
- ◎ほとんどの取引はCO₂排出権を実際に取りせず、環境問題の解決に貢献できません。
- ◎突然勧誘されても、契約するつもりがなければ、はっきり断りましょう。

～少しでもあやしいと思ったら、ご相談を～

☆消費者ホットライン
(お近くの相談窓口をご案内します。)
0570-064-370

☆警察相談専用電話
#9110

国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者……………自営業、学生など(第2号、第3号被保険者以外の人)
- 第2号被保険者……………会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者……………会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

■種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった(被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

■手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

徳島ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をした
い人」が会員登録をし、地域の中で育児の相互援助を行うものです。

- ☆**依頼会員**……0歳から小学6年生までの子どもの子育て応援を受けたい人
- ☆**提供会員**……地域にお住みで子育ての応援のできる人。資格、経験、性別は問いませんが、24時間程度の講習を受けていただきます。
- ☆**両方会員**……援助を受けたり、援助をしたり両方を兼ねてできる人。

◎利用料金（報酬）

月～金 7：00～21：00 1時間700円
土、日、祝日、及び年末年始、上記以外の時間 1時間800円
依頼会員が提供会員に直接お支払いします。

登録
無料

※徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町の広域事業です。

※活動中の万一の事故に備えてファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。

徳島ファミリー・サポート・センター

たなばた交流会

親子ふれあい体操や、たなばたかざりをつくろう！など
親子で楽しい時間をすごしましょう。

■日 時：平成25年7月6日(土) 10：00～11：30

■場 所：佐那河内村農業振興センター（2F 大和室）

- ※お申込み対象（全会員さん、子どもさん）
- ※事前にお申込みください。（定員 親子20組）

みなさん
ぜひ遊びに
きてね♪

お問い合わせ 徳島ファミリー・サポート・センター 電話611-1551 / 健康福祉課

平成25年度 がん検診及び特定健診（国保）のお知らせ

平成25年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。なお、がん検診は、村に住民登録のある人で次の対象者に該当する人であれば受診できます。特定健診については国保加入者のみとなります。

●がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成25年6月1日（土）	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年6月25日（火） 【申込み期限：6月4日（火）】	佐那河内村農業振興センター 胃がん・肺がん・大腸がん・肝炎検査 前立腺がん・特定健診のみ実施	9：00～11：00
平成25年7月6日（土） 【申込み期限：6月14日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年8月3日（土） 【申込み期限：7月12日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年9月7日（土） 【申込み期限：8月16日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月5日（土） 【申込み期限：9月13日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月22日（火） 【申込み期限：10月1日（火）】	佐那河内村農業振興センター 肝炎検査・前立腺がん・特定健診のみ実施	9：00～11：00
平成25年11月2日（土） 【申込み期限：10月11日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年12月6日（金） 【申込み期限：11月15日（金）】	佐那河内村農業振興センター	9：00～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 【※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。】

*村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成25年度において満40歳となる村民（S48年4月1日～S49年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成24年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※ 12月6日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

*生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

*12月6日（金）の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

*特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

（なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていないので国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。）

*6月から11月までの公益財団法人とくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、オプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

平成25年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる人には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。医療機関名は「健康診査受診券」と同時に送付いたします。

健康診査受診券をお送りする時期

●入院をされていない人 または 生活習慣病と診断されていない人……平成25年 8 月（予定）

入院をされていた人及び生活習慣病と診断された人は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

●上記以外の人で、平成25年 4 月以降に血液検査や尿検査をされていない人

受診を希望される人は、平成25年 8 月以降に役場健康福祉課担当窓口にて備え付けている健康診査申込書によりお申込みください。締切りは平成25年11月末頃を予定しています。

●平成25年 1 月 1 日から平成25年 9 月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された人

加入時期に応じ、次のとおり 5 月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない人または生活習慣病と診断されていない人で受診を希望される人は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ① 1 月 1 日から 3 月31日までの間に加入された人……… 5 月
- ② 4 月 1 日から 5 月31日までの間に加入された人……… 6 月
- ③ 6 月 1 日から 7 月31日までの間に加入された人……… 8 月
- ④ 8 月 1 日から 9 月30日までの間に加入された人………10月

●平成25年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される人

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

●施設入所されている人

障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などに入所されている人につきましては、健康診査を受診することができません。

健診項目	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
受診費用	無料
受診期間	受診券を受け取られたときから平成25年12月末日まで

2013年度 佐那河内村人権大学講座 受講生募集

1 佐那河内村人権大学講座の目的及び学習形態

- 村民生活の中で人権を尊重し、同和問題やあらゆる人権問題を正しく認識するとともに、積極的に差別解消に取り組み、明るく民主的な社会を築くための地域及び集団のリーダーを育成する。
- 学習形態〈講義・参加体験型学習等〉

- 2 主催 佐那河内村・佐那河内村教育委員会
- 3 共催 佐那河内村人権教育研究協議会
- 4 対象者 受講を希望する人で、できるだけ継続して参加できる人。
- 5 申込期日 平成25年6月28日(金)
- 6 申込先 佐那河内村教育委員会
- 7 募集予定・人員 30人程度(受講料無料)
- 8 場所 佐那河内村農業総合振興センターほか
- 9 講座回数 7月より12月まで、年間6回。
(7月の開講式、12月の閉講式を含む。)
- 10 日程(時間) 19時00分～19時30分 受付
19時30分～21時00分 講義・参加体験型学習など
※第5回講座は、県外現地研修(貸切バスでの日帰り研修)となります。
- 11 学習内容(予定) 講師等の都合により、日時及び内容の変更をすることがあります。

回	月日	主な内容
第1回	7月17日(水)	開講式 ビデオ映像視聴による講義
第2回	8月28日(水)	講義 『子どもの人権』 講師 調整中
第3回	9月18日(水)	講義 『奪われた文字を取り戻すために』 講師 調整中
第4回	10月12日(土)	県内フィールドワーク 識字学級への参加交流
第5回	11月9日(土)	県外現地研修 三重県津市 反差別・人権研究所みえ (ヒューリアみえ)
第6回	12月11日(水)	講義 『未定』 講師 調整中 閉講式

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内 6月

〈農振センター〉
2階和室
健康運動教室
20:00～21:00

〈小・中学校体育館〉
卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)
☎679-2817 IP 5006



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
9	10	11	12	13	14	15
					バドミントン	
16	17	18	19	20	21	22
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
23	24	25	26	27	28	29
30					バドミントン	

お願い

※村民体育館は、平成25年5月下旬より天井部分(吊天井)の改修工事を予定しております。5月18日(土)より、9月末まで4か月の間、使用できませんので、ご協力をお願いします。

4月5日(金)

がくどうほいく



校庭の桜を見ながらお花見をしました。
今年は開花が早く、風が吹くと、ものすごい花吹雪で、すばらしい景色でした。子供達からも「ワーッ、きれい!!」と歓声が上がっていました。
お昼ごはんには、カレーライス、野菜サラダをおいしくいただき、新一年生を迎え、楽しいひとときを過ごしました。

お花見したよ

4月12日(金)

ふれあい昼食会

嵯峨生活改善センターで開催しました。
桜の開花が早く花見を兼ねて…というわけにはいきませんでした。お昼は健康づくりの会の役員さんと女性民生児童委員さんが作ってくださったお弁当を食べながら、なごやかなひとときをもつことができました。
午後からは松長禮子先生指導のもと、簡単な体操で体を動かし、また歌を歌うなどして、参加されたみなさん、「来年は何処に行くのかな?」と楽しそうに過ごされていました。
男性民生委員さんには会場設営、送迎をしていただきました。



●善意銀行だより●

- 森 正勝 様……………金一封
- 森 脇 豊子 様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

5月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

5月16日(木)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~
5月21日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
5月27日(月)	いきいき体操教室	嵯峨老人憩いの家	13:30~
6月4日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
6月13日(木)	いきいき体操教室	寺谷生活改善センター	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：多田・大西・佐々木

自転車マナーアップ強化月間の実施について

駐在所だより

期間

平成25年5月1日(水)から
平成25年5月31日(金)までの1か月間

目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促進することにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図る。

運動重点

自転車利用者の交通ルール(自転車安全利用五則)の遵守と交通マナーの向上



自転車安全利用五則 を守り安全に利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

個人情報に関する内容のため削除しています。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
5/21	火	健康料理教室	時 10:00～10:15 (受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
22	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		老人クラブ交流誕生会	時 10:00～12:30 所 保育所	夏野菜を植える
23	木	ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農振センター1階	
26	日	小・中大運動会	時 9:00～14:30 所 小中学校グラウンド	
27	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	時 9:00～12:00 所 農振センター1階(会議室)	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 嵯峨老人憩の家	対 医師から運動制限を受けてない人 持 運動しやすい服装、水筒など
28	火	保育所親子バス遠足	時 9:00～16:00	さぬきこどものくに
29	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
6/5	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		参観日	時 9:00～ 所 保育所	クラス懇談会(10:00～11:20) 給食試食会(11:40～12:30)
6	木	わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	保健師相談日
10	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター1階(会議室)	
12	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
13	木	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 寺谷生活改善センター	対 医師から運動制限を受けてない人 持 運動しやすい服装、水筒など
		わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	子ども劇場来演

●自動車税は納期内に●

今年度の自動車税の納期限は5月31日(金)です。
納期内に納めてください。

領収証書に添付されている納税証明書は、車検(継続検査又は構造等変更検査)の際に必要なため、大切に保管してください。

自動車税についてのお問い合わせは東部県税局自動車税庁舎 電話641-2323へ。

ブラサナ探訪ノート

～根郷編～

■炭焼き窯跡

佐那河内を歩けばいつも面白いものに出くわす。

それは、中津からかなり山を登った古道の脇にあった。少し凹んだ地形、周囲には石が丁寧に積まれている。炭焼き窯の跡だ。

佐那河内は周りを山々に囲まれ盆地地形である。そのため昔から山林を活用してクヌギやカシを焼いて炭を作る「製炭」が行われてきた。とい



っても、製炭専門家は少なく、もっぱら農家が農閑期に副業として行い、徳島市への交通の便が悪かった明治以前から搬出がなされていたようだ。

炭焼きは昭和40年頃まで村内のあちこちで行われていた。特に昭和28～32年頃が最も盛んで、なんと約120基の炭焼き窯があったそうだ。当時、炭焼き技術の向上を図るため県の技師を迎えて熱心に学んだ村民数十人の名前が、村史に残されていた。今回、中津にあった炭焼き窯は、この中の誰かが作った窯だったか。はたまた、ずっと古い昔に作られ今まで残っていたものだったのだろうか。そこに、炭焼きの煙が目にはしみた古老の背中を重ねながら、今日は古道を降りた。120基もあった炭焼き窯はこれからまだまだ探せることに期待して。(参考文献：本村の林業(1967) 佐那河内村史、603-609。) (田代&松田)



簡単でおいしく作れるリボンパスタのスープ

《作り方》

- ①鍋に水とコンソメを入れて煮、その中に5mm幅に切ったウィンナー・パスタ・せん切りにしたしいたけを入れて煮る。
- ②パスタがやわらかくなれば塩・こしょうで味を整え、食べやすい大きさに切った青菜を加え火を止める。

※季節の竹の子、春キャベツも使って作ってみてください。
パスタの種類もかわいいパスタなど色々あります。



《材料(4人分)》

リボンパスタ	30g	コンソメ	1.5コ
ウィンナー	2本	水	3カップ
しいたけ	40g	塩	少々
青菜	80g	こしょう	少々

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

71kcal
7.8g

蛋白質
塩分

3.1g
1.0g

脂質

3.2g

No.50